

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位:円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源(町負担額)
									交付金充当額	国県支出金	地方債	その他		
1	健康福祉課	家計急変世帯臨時特別支援金給付事業	① 長引くコロナの影響により、経済的に逼迫し、住民税非課税相当で家計が急変した世帯を応援するため、合理的な範囲内で一世帯当たり5万円の臨時特別支援金を給付する。 ② 住民税非課税相当世帯への給付金 ③ 住民税非課税相当世帯一世帯あたり50千円×28世帯＝1,400千円 ④ 住民税非課税相当世帯	③-1-5. 生活・暮らしへの支援	通常交付金	R4.10.1	R5.3.31	1,400,000	1,100,564	-	-	-	299,436	住民税非課税世帯への臨時給付を行うことで、コロナ禍により、生活が苦しい世帯へ支援につながり、一定程度の生活水準を保つことができた。
2	健康福祉課	新型コロナウイルス感染者発生事業者施設消毒支援事業	① 町内事業者の施設において、感染者が発生した際に施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る費用を支援する。 ② 消毒や除菌対応などの補助金 ③ 感染者が発生した際に、施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る委託経費として、1施設当たり最大25万円を上限に、対象事業費の1/2を支援する。 250千円×1施設分＝250千円 ④ 新型コロナウイルス感染症感染者が発生した町内事業所	③-1-3. 感染防止策の徹底	通常交付金	R4.4.1	R5.3.31	250,000	196,528	-	-	-	53,472	新型コロナウイルスの感染者が勤務していた事業者の施設に対する消毒作業を実施し、まん延防止に寄与できた。
3	健康福祉課	新型コロナウイルス感染症対策拡大PCR検査	① 新型コロナウイルス感染症対策として、保育所・学校等の子どもに関わる施設において感染者が発生した際に、濃厚接触者以外の感染リスクの恐れがある接触者等に対して、「拡大PCR検査」を実施する。 ② PCR検査費用 ③ 検査費用4,000円×1.1×421人分＝1,852,400円 5,500円×1.1×12人分＝72,600円 7,750円×1.1×6人分＝51,150円 ④ 保育所・学校において、保健所の検査対象外で、感染拡大リスクが高いと判断される集団に属する者(クラス単位など状況に応じて実施)	③-1-3. 感染防止策の徹底	通常交付金	R4.4.1	R5.3.31	1,976,150	1,553,486	-	-	-	422,664	保育所・学校等の子どもに関わる施設において感染者が発生した際に、濃厚接触者以外で感染リスクがある接触者等に対して「拡大PCR検査」を実施することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。
4	経済産業課	麦次期作支援事業	① 長引くコロナ禍の影響により、市場価格の低迷等が懸念される「田園都市たまむら」ならではの麦について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する。 ② 麦生産者への補助金(使途の特定あり) ③ 麦種子総重量42.063kg×補助単価200円＝8,412,600円 ④ 麦生産者(JAを通じて麦生産者へ補助)	③-1-4. 事業者への支援	通常交付金	R4.9.1	R5.3.31	8,412,600	6,613,292	-	-	-	1,799,308	新型コロナウイルス感染症の影響により、麦の価格低下があり、経済的ダメージを受けた生産者に対し支援することで、生産者の経営の安定が図れた。
5	経済産業課	小規模事業者等事業継続支援事業	① 長引くコロナの影響により、売上が激減した小規模事業者等の経営の維持・継続を支援するため補助金を交付する。 ② 小規模事業者等への補助金 ③ 100千円×348件＝34,800,000円 ④ 1ヶ月の売上(対象期間:令和4年1月～令和4年6月)が、前年又は前々年もしくは前々々々年同月比で20%以上減少した小規模事業者等	③-1-4. 事業者への支援	通常交付金	R4.6.1	R4.11.30	34,800,000	27,356,888	-	-	-	7,443,112	新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した小規模事業者等に対して補助金を交付することで、さらなる事業者の経営の維持・継続に寄与した。
6	経済産業課	緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業	① 長引くコロナの影響により、町内経済活性化が急務となっているため、新たな生活様式に対応するための住宅改築工事を行う者への支援として、合理的な範囲内で経費の一部を補助金として交付する。 ② 町内の住宅設備施工事業者への発注を条件とし、住宅及び店舗の改築等工事費用に上限20万円を補助 ③ ・補助金:600件×200千円＝120,000千円 (決算額)966件、118,703,000円補助 ④ 継続して1年以上玉村町の住民基本台帳に登録され、または外国人登録原票に登録されている者	③-1-5. 生活・暮らしへの支援	通常交付金	R4.4.1	R5.3.31	118,703,000	93,314,501	-	-	-	25,388,499	新型コロナウイルス感染症の影響により、窄んでしまった域内経済が活性化され、域内経済循環に良い影響を与えた。
7	学校教育課	小学校オンライン学習推進事業	① コロナ禍であっても子どもたちの学びを保障するため、日常的にICTを活用できるクラウド型デジタル教材を全小学校に導入する。 ② タブレット用教材(スマイルネクスト)使用料 ③ 1アカウント32,450円×166バック＝5,386,700円 ④ 1バックあたり10アカウント 小学校全児童1,660名 (決算額)5,135,900円 ⑤ 町内小学校5校、全児童1,660名	③-1-5. 生活・暮らしへの支援	通常交付金	R4.4.1	R5.3.31	5,135,900	4,037,421	-	-	-	1,098,479	町内全小学校にデジタル教材を配布でき、コロナ禍においても、タブレット学習ができ、新型コロナウイルス蔓延時でも、学びを確保することができた。
8	経済産業課	プレミアム付商品券発行事業(通常分)	① コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行する。 ※ 1万5千円分使用できる商品券を1万円円で販売(4億5千万円相当の消費を喚起) ② 事業費150,000千円及び委託経費22,300千円 ③ 実施主体は商工会とし、補助金を交付商品券1冊(15枚綴り)5,000円×30,000セット＝150,000千円 委託経費22,300千円 (決算額)166,554千円(事業費+委託経費) ④ 町民、町内事業所	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	通常交付金	R4.7.1	R5.3.1	40,301,000	31,681,320	-	-	-	8,619,680	コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図れ、域内経済循環に寄与した。
9	経済産業課	プレミアム付商品券発行事業(原油価格・物価高騰対応分)	① コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行する。 ※ 1万5千円分使用できる商品券を1万円円で販売(4億5千万円相当の消費を喚起) (事業費150,000千円及び委託経費22,300千円) ② ③ 実施主体は商工会とし、補助金を交付商品券1冊(15枚綴り)5,000円×30,000セット＝150,000千円 委託経費22,300千円 (決算額)166,554千円(事業費+委託経費) ④ 町民、町内事業所	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	通常交付金	R4.7.1	R5.3.1	86,253,000	86,253,000	-	-	-	-	コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図れ、域内経済循環に寄与した。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位:円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源(町負担額)
									交付金充当額	国県支出金	地方債	その他		
10	健康福祉課	介護サービス事業所等物価高騰対策事業	①コロナ禍において物価が高騰する中、介護サービス及び障害福祉サービスを続ける事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるよう支援する。 ②介護サービス事業所等への補助金 訪問系事業所:一律20,000円 通所系事業所:アとイの合計額 ア 20,000円 イ 令和4年10月における1日あたり平均利用者数に1,000円を乗じて得た額 ・入所入居系:アとイの合計額 ア 20,000円 イ 令和4年10月における1日あたり平均利用者数に3,000円を乗じて得た額 ※「中小企業等エネルギー価格高騰対策事業」の補助金を受け取る事業所は対象から除く。 ③【介護サービス事業所】 訪問系事業所【37事業所】:740,000円 通所系事業所【25事業所】:1,057,000円 入所入居系事業所【23事業所】:2,824,000円 【障害福祉サービス事業所】 訪問系事業所【10事業所】:200,000円 通所系事業所【8事業所】:285,000円 入所入居系事業所【8事業所】:286,000円 (決算額) 介護サービス事業所:3,220,000円 障害福祉サービス事業所:419,000円 ④介護サービス事業所等		通常交付金	R4.11.1	R5.3.31	3,639,000	2,431,542	-	-	-	1,207,458	コロナ禍において物価が高騰する中、介護サービス及び障害福祉サービスを続ける事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を図ることができた。
11	子ども育成課	保育所等における物価高騰対策事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、私立の保育施設及び放課後児童クラブにおける運営経費増の影響を緩和し、安定的な運営を確保するとともに、保護者の負担軽減を図るもの(県補助事業)。 ②私立の保育施設及び放課後児童クラブへの補助金 ③【群馬県基準額】児童一月あたり(ガソリン代は1施設あたり) 保育施設:給食費500円、光熱費300円、ガソリン代2,350円 放課後児童クラブ:給食費110円、光熱費70円、ガソリン代2,350円 【事業費】(県1/2、町1/2) 保育施設7,239,440円+放課後児童クラブ88,750円=7,328,190円 (事業費)7,328,190円-(県補助金)3,664千円=3,664,190円 【保育施設内訳】 (590円×300円)×12ヶ月×614人=7,220,640円…A 2,350円×8施設=19,800円…B A+B=7,239,440円 【放課後児童クラブ内訳】 (110円+70円)×12ヶ月×40人=86,400円…C 2,350円×1施設=2,350円…D C+D=88,750円 (決算額) 【保育施設】 3,798,000円、7施設 【放課後児童クラブ】 56,000円、1施設 ④私立の保育施設及び放課後児童クラブ		通常交付金	R4.11.1	R5.3.31	3,854,000	1,447,299	-	-	-	2,406,701	私立保育園及び児童クラブにかかる経費の一部を補助し、安定的な経営を促し、保護者に負担がかからないような保育を運営できた。
12	経済産業課	中小企業等エネルギー価格高騰対策事業	①コロナ禍において原油価格及び物価高騰の影響により経営に深刻な影響を受けている事業者を支援する。 ②中小企業者への補助金 ③100千円×333事業者=33,300,000円 ④売上が減少している町内中小企業者(法人・個人事業主含む) 【要件】 売上高又は粗利益について、令和4年7月～令和4年12月のいずれかの月額が、令和元年以降の同月と比較して20%以上減少している中小企業者(売上、粗利益ともに月に10万円以下の場合には非該当とする)		通常交付金	R4.11.1	R5.3.31	33,300,000	22,250,718	-	-	-	11,049,282	コロナ禍による物価高騰等の影響を受けた事業者が直面する困難への対応ができた。申請に対しては、商工会等に協力をお願いし、申請があったすべての事業者に給付することができた。
13	学校教育課	学校給食費無償化	①コロナ禍において原油価格・物価高騰による児童生徒の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費を支援する(歳入免除)。 ②学校給食費の無償化(12月～3月:4カ月) ③29,968千円【町内小学校5校及び中学校2校における12月～3月までの給食費保護者負担見込額】 【小学生:12月～3月】 2,900円×1,600人×4ヶ月=18,560,000円 【中学1.2年生:12月～3月】 3,350円×588人×4ヶ月=7,879,200円 【中学3年生:12月～2月】 3,350円×294人×3ヶ月=2,954,700円 【中学3年生:3月】 1,950円×294人×1ヶ月=573,300円 (決算額) 【小学校】18,510,096円 【中学校】10,921,579円 ④町内公立小中学校児童生徒の保護者		通常交付金	R4.12.1	R5.3.31	29,431,675	19,663,851	-	-	-	9,767,824	経済的困窮による子どもへの虐待等の悪影響に対しても対策ができ、物価高騰等の影響を受けている子育て世代の負担を軽減することができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位:円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源(町負担額)
									特定財源					
		交付金充当額	国県支出金	地方債	その他									
14	経済産業課	プレミアム付商品券発行事業 (重点交付金分)	①コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行する。 ※1万5千円分使用できる商品券を1万円で販売(4億5千万円相当の消費を喚起) (事業費150,000千円及び委託経費22,300千円) ②③実施主体は商工会とし、補助金を交付 商品券【1冊 15枚綴り】5,000円×30,000セット=150,000千円 委託経費22,300千円 (決算額)166,554千円(事業費+委託経費) ④町民、町内事業所	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	通常交付金	R4.7.1	R5.3.31	40,000,000	26,727,590	-	-	-	13,272,410	コロナ禍において、物価高騰に直面している町民生活の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図れ、域内経済循環に寄与した。
合 計								407,456,325	324,628,000	-	-	-	82,828,325	